

県民交流課
(直通)076-225-1365
(県庁内線) 3819
(記者発表日)平成26年9月18日

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は350団体となる。

1 認証年月日

平成26年9月18日

2 認証団体の概要

- ・ 名 称 特定非営利活動法人 いち笑
- ・ 申請受理日 平成26年7月1日
- ・ 代 表 者 長野 恵梨華
- ・ 事 務 所 加賀市尾俣町大桜1番地100
- ・ 目 的 この法人は、地域住民すべてに対して、地域住民同士が助け合って、高齢者・障害者・母子家庭・父子家庭・主婦・青少年の支援事業、町並み支援活性化、自然保護事業に関する事業を行い、地域活性化と豊かな地域社会の実現に寄与することを目的とする。